

令和5年6月20日

保護者の皆様

長久手市立東小学校長 福岡 和

タブレット端末の持ち帰りについて

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
タブレット端末の持ち帰りについて、持ち帰り方法および留意点を下記にまとめましたのでご確認ください。

本日、eメッセージで送付した文書は、全てホームページにも掲載しますのでご覧ください。

記

- 1 持ち帰り期間
6月23日（金）～26日（月）※26日（月）に持参して登校
- 2 23日（金）に持ち帰る物
タブレット端末（iPad）
※ 今回は期間が短いため、USB充電器および充電ケーブルは持ち帰りません。
ご家庭に iPhone・iPad 用の充電器をお持ちであれば使用可能です。



- 3 持ち運び方法
 - (1) 手提げかばんやリュックサック等に入れて持ち運びしてください。
 - (2) 画面保護のため、タオルをタブレット端末に巻き、かばんに入れてください。
 - (3) 雨天時はビニル袋に入れてから、かばん等に入れてください。
※ 上記のかばんやタオル等を23日（金）にお子さまに持たせてください。
- 4 ご家庭での使用に当たっての留意点
 - (1) 裏面「5使用に当たっての諸条件」をお読みいただき、保護者の皆様の管理下で適切にご使用ください。なお使用時間を制限するスクリーンタイムの設定はできません。
 - (2) タブレット端末は、保護ケース及びブルーライトカット機能がついた液晶保護フィルムで保護してありますが、丁寧に取り扱ってください。
 - (3) ご家庭でのWi-Fiの設定は別紙1を参考にしてください。
 - (4) 返却の際には、ご家庭のWi-Fi設定のデータ削除を別紙2を参考に行ってください。
 - (5) タブレット端末にインストールされているアプリケーションソフトは、原則自由に使用していただいてもかまいません。

(6) インターネット検索は、「Yahoo!JAPAN」および「Yahoo!きっず」をご利用ください。その他の検索サイトは利用できません。

5 使用に当たっての諸条件

(1) 使用する機器

学校で使用しているタブレット端末 (iPad-Wi-Fi 仕様)

(2) インターネット環境

上記の iPad のインターネット接続設定は別紙1を参考にご家庭で行ってください。

(3) 費用負担

ア インターネット通信に係る費用はご家庭で負担をお願いします。

イ タブレット端末の通常使用、持ち帰りによる破損は、市が修理費を負担しますが、故意による破損の修理費は、ご家庭の負担となります。

(4) ご家庭での留意事項

タブレット端末は自宅での使用を想定しています。操作はお子さまのみでおこなってもかまいませんが、使用時間の約束や不適切な使用をしないことなど、保護者の皆様からも注意喚起をお願いします。

(5) 今回の持ち帰りの主な目的

ア 学校と家庭間の持ち運び

イ タブレット端末の家庭用インターネット回線への接続

ウ 学年に応じた課題提出 (ミライシード)

※ Wi-Fi 接続ができた家庭のみ。できなかった場合は26日(月)に学校で提出する。ミライシードを活用して、学年ごとに課題を提示します。

エ 児童が活用しているタブレット端末の仕様 (アプリケーション等) について保護者への周知

(6) その他

ア 現在使用しているタブレット端末は卒業時まで使用するので、大切に扱うようご家庭でもご指導ください。

イ 持ち帰り方法や操作については、学校の指示に基づいて行ってください。

ウ アプリケーションの新規ダウンロードはできないように設定しています。また、小中学生に不適切と考えられるインターネット検索は、フィルタリングソフト等により制限しています。

エ アクセス履歴 (ホームページの閲覧履歴) は、タブレット端末上で削除しても教育委員会で確認できる設定であることはご理解をお願いします。アクセス履歴は確認する予定はありませんが、ネットワーク接続障害、外部からの不正アクセスなど、トラブルが発生した場合には確認することがあります。

オ 持ち帰ったタブレット端末内にある授業等で撮影・作成したデータを個人的に複製・保存するなどの行為はくれぐれもおやめください。